

令和4年 12月 22日

## 米粉等を使った商品開発、製造を支援します

## ～ 米粉等利用拡大支援事業 ～

食料安全保障の視点から、円安やウクライナ情勢の影響を受けている小麦の代替として、唯一自給可能な米を原料とした商品の開発から生産段階における取組を支援します。

## 記

## 1. 支援内容

- (1) 対象者：市内の食品加工・製造を行っている事業者
- (2) 要件：・福島市産の米粉等を2割以上使用した商品であること、かつ、
- ①商品開発の場合：令和5年1月1日以降に  
開発及び支払いが完了したもの
  - ②商品生産の場合：令和5年1月1日以降に  
原材料を購入し生産したもの

## ①米粉等商品開発支援（新規商品）

## 〈支援額〉

- ・開発費実費 100,000円（上限）

## 〈支援対象経費〉

- ・試作品の原材料費、調査経費、デザイン作成費、新商品PR費、初期費用等の開発実費分

## ②米粉等商品生産支援（既存・新規商品）

## 〈支援額〉

- ・商品に使用する米粉等の小麦粉との価格差の2/3相当額  
(米粉の場合 190円/kgを支援)

## 〈支援対象経費〉

- ・小麦粉の代替えとして米粉等を使った商品（パン、麺、洋菓子等）の原料となる米粉等の購入経費

## (3) 申込期間（令和4年度）

令和5年1月1日（日）～3月15日（水）

※次年度も継続する予定です。（5年度の受付は4月以降の予定。）

担当：農業企画課農政企画係  
課長 大岡 課長補佐 菅野  
電話 024-525-3726（直通）

# 米粉等を使った商品開発、製造を支援します

食料安全保障の観点から、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉等の利用拡大と、海外情勢の影響を受けている小麦粉の代用原料として注目されている米粉等を活用した商品の流通・加工の定着を図ることを目的とし、商品の開発から生産段階における取組に対し助成を行います。

## ■支援内容および要件

### ①②とも福島市産の米粉を2割以上使用した商品

#### ①米粉等商品開発支援【令和5年1月1日以降開発し支払い完了】

開発費実費分 上限10万円（試作品の原材料費、デザイン作成費、調査経費、新商品PR費、初期費用等）

#### ②米粉等商品生産支援【令和5年1月1日以降資材購入し生産】

米粉等と小麦粉との価格差の2/3相当額

## ■申込期間（令和4年度）

令和5年1月1日（日）～3月15日（水）

※次年度も継続し、再受付は4月以降の予定です。



※写真はイメージです

# わたし、 実はコメです。

米粉等を活用した商品の開発、生産の取り組みを支援します。  
令和5年1月スタート。

- ①福島市産の米粉等を使用した商品の開発に 10万円
- ②商品に使用する米粉等と、小麦粉との購入価格差の2/3を補助

※対象：市内の食品加工・製造をしている事業者  
要件：市産の米粉等を2割以上使用した商品であること

米粉等利用拡大支援事業

福島市農業企画課 (024)525 - 3726

E-mail : nougyou-k@city.fukushima.lg.jp